

第6回

精神科認定看護師受講資格審査のご案内

精神科認定看護師

Certified Expert Psychiatric Nurse

退 院 調 整

Psychiatric Discharge Planning Nursing

行 動 制 限 最 小 化 看 護

Seclusion and Restraint Free Nursing

う つ 病 看 護

Depression Nursing

精 神 科 訪 問 看 護

Psychiatric Home Visiting Nursing

精 神 科 薬 物 療 法 看 護

Psychiatric Pharmacotherapy Nursing

司 法 精 神 看 護

Forensic Mental Health Nursing

児 童 ・ 思 春 期 精 神 看 護

Child and Adolescent Psychiatric Nursing

薬 物 ・ アル コ ー ル 依 存 症 看 護

Substance Abuse Nursing

精 神 科 身 体 合 併 症 看 護

Medical Psychiatric Nursing

老 年 期 精 神 障 害 看 護

Geropsychiatric Nursing

精神科認定看護師を目指している方へ

●受講資格審査について

受講資格審査の出願には、精神科認定看護師制度細則第 19 条に定められた出願要件を満たしている必要があります。受講資格審査の審査は、書類審査と小論文を行います。

書類審査では、出願資格を満たし、十分な実務経験があるか等について教育認定委員会において審査を行います。専攻する領域の実務経験は、専攻する領域の実務に携わった期間、毎月何例くらいのケースを担当しているなど、具体的に記載して下さい。一方、小論文の審査時間は 120 分で、当日に提示されたテーマにそって小論文を書いて頂きます。あらかじめ小論文の書き方やまとめ方を学習しておくといいでしょう。

●研修会の開催地について

単位の取得は研修会の受講から始まります。平成 24 年度の基礎科目・専門基礎科目に関する研修会は、東京研修会場において開催予定です。専門科目に関する研修会は、東京研修会場と京都研修センターにおいて開催予定です。なお、研修会の開催地は、東京と京都で年度毎に交互に開催しています。研修会の開催地は年度毎に異なりますので、あらかじめご了承下さい（平成 25 年度以降は未定）。

研修会の具体的な日程や開催地は、平成 24 年 1 月に公表予定です。

●単位取得について

受講対象者を認定志願者とした基礎科目・専門基礎科目に関する研修会を受講して単位を取得して下さい。受講対象者を認定志願者としていない研修会を受講された場合、単位取得は認められません。

●実習について

実習施設や実習内容は、専攻領域によって異なり、実習を行う年度の実習要項に基づいて実施します。実習要項等の実習に関する詳細は、実習を行う年度に対象者に送付します。

●その他に、ご確認頂きたいこと

・精神科認定看護師制度ガイドブックを必ず読み、制度を理解した上で受講資格審査を受けて下さい。受講資格審査合格後、認定志願者は専攻領域を変更することはできません。

・それぞれの研修会の開催は、基本的に年に 1 回になります。単位の取得は単位科目ごとに 4/5 以上の出席が必要です。また、実習に際しては、ご希望をお伺いしますが、ご希望と異なる遠方の施設で実習になる場合があります。

・以上のことから、長期間職場を不在にすることが可能かどうか、また、健康に不安のある方や幼いお子様の育児や介護が必要なご家族のある方など、研修会や実習に際して皆勤できるかどうか十分にご検討をお願いします。

詳しい情報は**精神科認定看護師制度ガイドブック平成 23 年度版**をご覧ください。

お申込は、会員番号、お名前、送り先、部数を明記の上、200 円切手を同封して下記へご郵送下さい。

お申込先：特例社団法人日本精神科看護技術協会 精神科認定看護師制度ガイドブック係

〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7 階

TEL : 03-5796-7033 FAX : 03-5796-7034

第6回精神科認定看護師受講資格審査出願要項

- (1) 募集人員 100名
- (2) 出願期間 平成23年12月1日(木)～平成23年12月20日(火)(必着)
- (3) 出願資格 別記、表1(1)～(2)の条件を平成23年11月30日時点で満たす者
- (4) 出願書類 別記、表2(1)～(4)
出願書類は、ホームページからダウンロードすること、あるいは「平成23年度版精神科認定看護師制度ガイドブック」をコピーすること。
- (5) 審査日程 平成24年2月3日(金)
- (6) 審査会場 下記の①～③の会場から1つを選択
 - ①東京会場(東京研修会場) ②京都会場(京都研修センター)
 - ③福岡会場(日精看ネット九州)
- (7) 審査科目 小論文、書類審査
- (8) 出願先 出願書類は、審査を受ける会場へ送付する。
 - ①東京会場：〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F
日本精神科看護技術協会 受講資格審査出願係
 - ②京都会場：〒604-8166 京都府京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1 烏丸ビル8F
日本精神科看護技術協会 京都研修センター 受講資格審査出願係
 - ③福岡会場：〒810-0005 福岡県福岡市中央区清川3-14-20 福精協会館3F
日本精神科看護技術協会 日精看ネット九州 受講資格審査出願係
- (9) 資格審査料 会員：15,000円、非会員：25,000円
資格審査料は出願書類確認後、後日、振込用紙を送付。
- (10) 審査結果 平成24年3月8日(木)、本人へ書面による通知。
- (11) その他
 - ①精神科認定看護師制度の詳細は、「平成23年度版精神科認定看護師制度ガイドブック」を参照すること。
 - ②提出前にチェックリストで出願書類を確認すること。書類に不備がある場合、受理しないことがある。
 - ③単位取得に関する研修会は、年度毎に開催地が変更する。平成24年度は、東京研修会場において開催予定(平成25年度以降は未定)。

表1 出願できる者の条件

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 日本国の看護師の免許を有する者。(2) 精神科認定看護師として必要な実務研修を修了している者。看護師の資格取得後、通算5年以上実務研修をしていること。そのうち通算3年以上は、細則第12条に規定する実務研修施設での実務研修をしていること。<ol style="list-style-type: none">① 申請者は、臨床での実務を行っていること。② 教員の場合は、臨床外での実務として、1か月に28時間以上(週7時間程度)は臨床活動の場をもち、実務を行っていることを証明すること。 |
|---|

表2 出願書類

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 精神科認定看護師受講資格審査出願書(様式1)(2) 受講資格審査出願者実務研修修了証(様式2-1)(3) 看護師の免許証の写し
(A4サイズにコピーすること)(4) 実務研修修了レポート(様式2-2) |
|---|

精神科認定看護師制度

日本精神科看護技術協会では、精神科の看護領域においてすぐれた看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護のケアの質の向上をはかることを目的として精神科認定看護師制度を1995年に創設、平成19年度に制度の改正を行いました。ここでは、制度の概要を紹介します。

●名称 精神科認定看護師

●登録者数 400名(2011年4月現在)

●目的

精神科の看護領域においてすぐれた看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの質の向上を図ること

●役割

- (1) 専攻領域において、すぐれた看護実践能力を用いて、適切な看護を行うこと。
- (2) 専攻領域において、他の看護領域の看護職に対して相談に応じること。
- (3) 専攻領域において、関係する医療チームと協働して、質の高い看護実践を行うこと。
- (4) 専攻領域において、看護技術の知識の集積に貢献する。

●資格要件

- (1) 日本国の看護師の免許を有する者
- (2) 看護師の資格取得後、通算5年以上実務研修をしていること(そのうち3年以上は精神科での実務研修をしており、さらに1年以上は専攻する領域の実務経験を有する)

●教育課程

総時間630時間

- (1) 共通科目：330時間
- (2) 専門科目：90時間
- (3) 演習・実習：210時間

●精神科認定看護師認定試験

筆記試験・小論文・面接・口頭試問

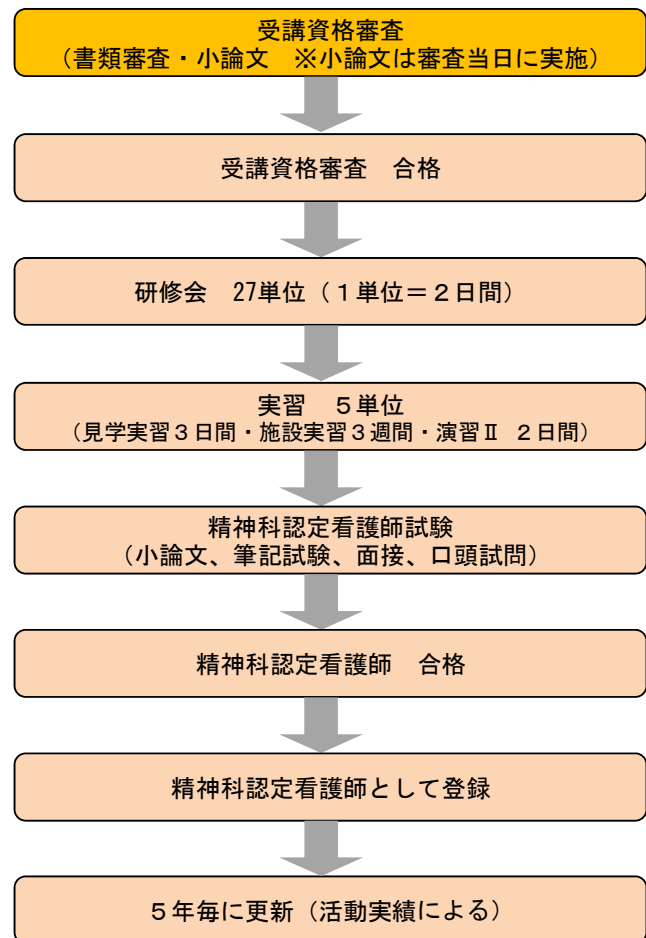
●審査

精神科認定看護師として登録・更新(5年毎)

* 精神科認定看護師の登録者数(平成23年度4月)

専攻領域	人数
退院調整	81名
行動制限最小化看護	59名
うつ病看護	81名
精神科訪問看護	27名
精神科薬物療法看護	38名
司法精神看護	18名
児童・思春期精神看護	24名
薬物・アルコール依存症看護	10名
精神科身体合併症看護	24名
老年期精神障害看護	38名
合計	400名

* 制度の概要

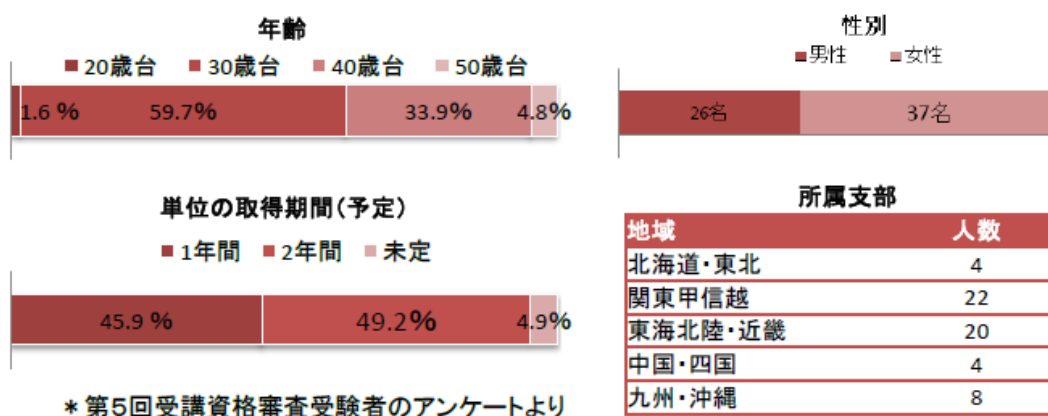


精神科認定看護師制度の特徴

- 仕事を続けながら資格取得ができます。
受講資格審査合格から試験の受験まで（単位取得期間）は、2年間です。
- 協会指定の施設で充実した実習
専攻領域で実績のある病院や施設で210時間の実習を行います。
対象者への直接ケアを通して専攻領域の看護実践を深めます。
- 研修会の開催地
東京と京都で年度毎に交互に開催しています。

精神科認定看護師を目指す全国の仲間

第5回受講資格審査（平成23年2月12日実施）は、63名が審査を受け、59名が合格しました。



精神科認定看護師の活動

院内での活動例		院外での活動例	
実践	専攻する領域での看護実践	社会貢献	こころの健康相談
	行動制限最小化委員会における活動		こころの健康出前講座
	スーパー救急でのチームリーダー	知識の集積	看護研究論文の学会発表
	退院調整に関する活動		専門雑誌の執筆・投稿
相談	病棟スタッフへのコンサルテーション		
連携	他部門との連絡・調整役		
教育	教育委員会での活動		
	病棟でのスタッフ教育		
	院内の研修会の講師		
	看護研究の指導		

* 精神科看護（精神看護出版）や精神看護（医学書院）で、精神科認定看護師の活や取り組みが紹介されています。

JPNA

Japanese Psychiatric Nurses Association

特例社団法人日本精神科看護技術協会

- 協会事務局

〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F

電話：03-5796-7033

- 京都研修センター

〒604-8166 京都府京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1 烏丸ビル 8F

電話：075-229-6770

- 日精看ネット九州

〒810-0005 福岡県福岡市中央区清川 3-14-20 福精協会館 3F

TEL：092-791-6560

- ホームページ

<http://www.jpna.jp/>